

大阪府
知事 太田 房江 様
大阪府教育委員会
教育委員長 友田 泰正 様

2007年3月 日
大阪教育合同労働組合
執行委員長 山下恒生
大阪学校事務労働組合
執行委員長 銅 則夫

2007年度春闘要求書

・大阪府財政再建に関して

大阪府の財政再建については、府民や職員を犠牲にするだけでなく、借金の上積みでしかない「行財政計画(案)」を白紙撤回し、大阪全労協・教育合同・阪学労の「提言(その2)」を実行すること。

・賃金に関して

財政危機の責任を労働者に転嫁する府当局の政策によって、大阪府職員の賃金は全国最下位グループに入っている。しかも、新たな「給与構造改革」はさらなる賃金抑制をすすめ、成績主義による差別賃金制度を強化するものである。府の賃金・人事政策を改め、同一価値労働同一賃金に基づく以下の要求に応じること。

1. 2007年4月1日より賃金月額を、平均2万円以上引き上げること。
2. 一時金を年間5.4月+6万円支給すること。
3. 特別昇給、普通昇給を従前の形で実施すること。また、定期昇給の2.4月延伸分について回復措置を講じること。
4. 「評価・育成システム」の賃金・一時金への反映を行なわないこと。
5. 教育職賃金表の特2級を撤回すること。
6. 一時金の役職別段階加算を廃止すること。
常勤講師の一時金は労働日数にあわせて支給すること。
7. 事務職員・栄養職員の「時間外手当」の本俸化を行なうこと。
教員にも労働基準法どおり時間外手当を支給すること。
8. 退職手当の調整額を廃止し、大幅に改善すること。
定年退職後の生活不安を解消するために、年金制度の抜本的改善を国に働きかけること。
9. 育児休業中の賃金を全額保障すること。
10. 臨時講師・職員の賃金にかかわって
臨時講師の賃金を2級に格付けすること。
最高号給の頭打ちをなくすこと。
昇給制度を導入すること。
給料月額の設定にあたり経験年数を割り引かないこと(職員の給料に関する規則13条の4に準ずること)。
空き期間に賃金を保障すること。
11. 諸手当について支給率・額・基準等を改善すること。
交通用具使用者の手当を増額すること。
12. 主任手当を廃止すること。

13. 非常勤講師・非常勤特別嘱託員・非常勤職員にかかわって

非常勤講師の賃金単価を週授業1時間当たり月額2,000円以上引き上げること。

非常勤特別嘱託員の賃金月額を大幅に引き上げること。

非常勤職員の賃金について、時給を100円以上、日額を1,250円以上引き上げること。

非常勤講師・非常勤特別嘱託員・非常勤職員に平均賃金月額の5.4月+6万円の年間一時金を支給すること。

非常勤講師・非常勤特別嘱託員・非常勤職員に退職金を支給すること。

時間外労働に対して時間外勤務手当を支給すること。

交通費を実費支給すること。

・労働条件の改善に関して

1. 現任する講師を優先して継続雇用すること。
2. 長期休業中に病欠講師を解雇しないこと。
3. 事務職員を全校複数配置すること。
4. 非常勤講師・特嘱・職員にも福利・厚生事業を実施すること。
5. 非常勤職員を年間雇用にすること。年次有給休暇を設けること。
6. 義務教育費国庫負担金制度を堅持すること。

以上